

平成26年10月  
水道局

問い合わせ先  
建設部技術管理課  
03-5320-6352

## 配水管工事積算基準等を改定しました

水道局では、配水管工事の工事価格を算定する基礎となる配水管工事積算基準を公表しています。

配水管工事積算基準については、標準的な工事価格が算定できるよう、適時改定しています。

このたび、配水管工事積算基準及び工事の一時中止に伴う事務取扱要領を改定し、平成26年10月1日から適用しました。

- 1 配水管工事積算基準（開削編）
- 2 配水管工事積算基準（小管編）
- 3 配水管工事積算基準（トンネル編）
- 4 工事の一時中止に伴う事務取扱要領

1から3までの配水管工事積算基準は、次の場所で閲覧できます。

○都庁第一本庁舎3階 都民情報ルーム

工事の一時中止に伴う事務取扱要領は水道局ホームページ契約情報より検索できます。